

令和元年度 徳島県立徳島中央高等学校【定時制課程昼間部】学校評価総括評価表

重点課題	重点目標	自己評価			学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
		評価指標と活動計画	評価	総合評価	学校関係者の意見	
1 一人一人の生徒の基礎学力の充実に努め、進路志望の実現を図る	<p>① 授業に対する興味・関心・意欲が高められるよう創意工夫を行いながら基礎学力の定着を図る。</p> <p>② 早期から進路ガイダンスとキャリア教育を充実させるとともに、コミュニケーション能力の育成に努め、希望進路の実現を図る。</p> <p>③ 授業やスクーリングのユニバーサルデザインを進めるとともに、必要な教育的支援を行うことにより生徒の個性に応じた主体的な学習を推進する。</p>	<p>評価指標(数値目標)</p> <p>①-1 教養への参加率を70%以上にし、学習習慣及び基礎学力の定着を図る。(全年次)</p> <p>①-2 「授業が分かりやすかった」「授業に意欲的に取り組んだ」と思う生徒を70%以上にする。(教務課)</p> <p>①-3 選択した類型に満足度75%以上を達成する。(教務課)</p> <p>①-4 授業時数を標準単位時数に近づける。(教務課)</p>	<p>評価指標による達成度</p>			
		<p>②-1 進路ガイダンスや進路講演会、進路セミナー、職業人講話、労働法規講演会等を開催し、将来の主体的な進路選択に結びつく生徒を85%以上とする。(進路指導課)</p> <p>②-2 年3回実施するトライテストの勉強に熱心に取り組んだ生徒を70%以上とする。また、「総合的な学習(探究)の時間」に意欲的に取り組んだ生徒を70%以上とする。(進路指導課)</p> <p>③-1 学校生活を充実したものとするために、スクールカウンセリングの実施・利用を年間30回以上とする。(特別支援教育課)</p> <p>③-2 通級による指導を受けている生徒の授業満足度を80%以上とする。(特別支援教育課)</p> <p>③-3 検定の合格率を70%以上にする。授業で身に付けた能力や成果を積極的に発表したり、プレゼンテーションを行う意欲を養う。(商業科)</p>				

活 動 計 画	活動計画の実施状況			
<p>①-1 教養への内容を精選し、基礎学力の定着を図る。 (全年次)</p> <p>①-2 習熟度別にクラスを分け、生徒の実態に合わせた授業プリントや教具を用いることにより、生徒の理解を促進させる。 (教務課)</p> <p>①-3 学校生活に目標を持たせるとともに、魅力あるカリキュラムを実施する。また学力の実態を把握し、習熟度別授業を推進する。 (教務課)</p> <p>①-4 学校行事を精選し、より多くの授業時数を確保する。 (教務課)</p> <p>②-1 進路ガイダンス等の進路指導課の行事を活用し、ハローワーク等外部からの各種支援も受けながら、生徒の進路希望を達成する。 (進路指導課)</p> <p>②-2 トライテスト対策として、出題範囲を明確にし、問題集『One-Weekトライアル』に取り組みせ、学習習慣を身に付けさせるとともに、基礎学力の定着を図り、主体性を持った幅広い進路選択力を養う。 (進路指導課)</p> <p>③-1 カウンセリングについて周知を行うとともに、担任等を通じて必要と思われる生徒にカウンセリングの案内を勧めてもらう。また、夏季休業中の面談を通じて保護者にも直接案内し、利用を促す。 (特別支援教育課)</p> <p>③-2 通級による指導を受けている生徒の生きづらさや困り感を少しでも解消し、就職、進学に向けてのサポートを行う。 (特別支援教育課)</p> <p>③-3 生徒の実態に合わせた授業プリントや教具を用いて生徒の理解を深める。検定合格を目指して補習を実施する。校外での発表大会に積極的に参加させたり、授業の中で発表の機会を多く用いる。 (商業科)</p>				

重点 課題		自 己 評 価			学校関係者評価	次年度への課題 と 今後の改善方策
		評価指標と活動計画	評 価	総合評価	学校関係者の意見	
2		評価指標(数値目標)	評価指標による達成度			
基本的な生活習慣を確立し、互いに人権を尊重できる、自立した個性豊かな生徒を育成する	<p>① 暴力やいじめ等の人権侵害を許さない校風を確立し、人権教育・道徳教育の充実を図る。</p> <p>② 家庭・地域との連携のもとにあらゆる教育活動において生徒指導の徹底及び充実を図る。</p> <p>③ 部活動・委員会活動・プロジェクト活動・学校行事等を活性化し、自主的・自立的に進んで集団や社会に貢献できる生徒を育成する。</p>	<p>①-1 安心・安全な学校生活ができるよう、年2回以上の専門家による講演や学校のルールなど、機会を捉え生徒に周知を図る。(生徒指導課)</p> <p>①-2 居心地がよい学校と感じる生徒を70%以上にする。(人権教育課)</p> <p>②-1 教養への参加を奨励し、日々のマナトレ学習等を積み重ねることで、基本的な生活習慣を確立させ、挨拶の励行・遅刻や早退を防止する。(全年次)</p> <p>②-2 保護者に対して年3回長期休業日前に協力依頼の文書を作成し、問題行動の防止に努める。(生徒指導課)</p> <p>②-3 保護者へ年間5回以上、生徒には随時授業の欠席等を通知する。また、個別面談を3回、三者面談を1回以上実施する。(全年次)</p> <p>②-4 欠席・欠課数が規定の8割に達した時は家庭へ連絡し、連携を図る。(全年次)</p> <p>②-5 ホームルーム活動、集会等で基本的な生活習慣確立について年3回以上の指導を行う。(教務課)</p> <p>③-1 「ゴミゼロキャンペーン」を年6回以上実施し、地域住民の本校に対する評価の向上と、ボランティア活動を通して生徒自身の自己有用感を高める。(環境厚生課)</p> <p>③-2 防災クラブの活動を年間10回以上実施し、地域住民の参加を得た避難所運営支援訓練や炊き出し訓練を1回以上、実施する。(環境厚生課)</p> <p>③-3 生徒の主体的運営を基本として、各種活動に取り組むことのできる学校行事・生徒会活動の充実を図る。(特別活動課)</p>				

活 動 計 画	活動計画の実施状況			
<p>①-1 関係機関と連携して、講演会や全校集会などの機会を捉え、学校におけるルールの遵守は社会のルールでもあることを生徒に理解させる。(生徒指導課)</p> <p>①-2 一斉人権学習や人権の日のコラムでの学習、担任を中心に行う常時指導で、お互いの人権を尊重する精神の涵養を図る。(人権教育課)</p> <p>②-1 保護者への連絡を密にしたり、学年通信を発行したりして、生徒が将来の目標を持って努力できるよう、年次団で一致協力して指導する。(全年次)</p> <p>②-2 保護者への協力依頼の文書の中に「いじめ防止」や問題行動の防止に関する内容を必ず入れる。(生徒指導課)</p> <p>②-3 学年団で一致団結して生徒の指導にあたり、日々の家庭連絡や三者面談を通じて家庭との連携を密にする。(全年次)</p> <p>②-4 欠席の多い生徒の保護者に対して、「出席状況表」を送付するとともに積極的に家庭訪問を実施し、家庭との連携を図る。(全年次)</p> <p>②-5 担任が生徒との個人面談の時間を確保できるように面談週間を設け、また節目において、基本的な生活習慣の重要性について話しを行い生徒の意識改革を図る。(教務課)</p> <p>③-1 「ゴミゼロキャンペーン」を計画・実施する。(環境厚生課)</p> <p>③-2 防災クラブの活動を昨年以上に充実させる。(環境厚生課)</p> <p>③-3 球技大会、文化祭について教職員や生徒、保護者の意見を取り入れ、活性化と効率化を図る。(特別活動課)</p>				

重点 課題	自 己 評 価			学校関係者評価	次年度への課題 と 今後の改善方策
	評価指標と活動計画	評 価	総合評価	学校関係者の意見	
3 教職員の資質向上に努め、保護者や地域の期待に応える学校づくりを推進する	<p>① 職場における教職員研修に努め、風通しの良い職場づくりを進めることにより、一人一人の教職員が十分に力を発揮できる学校づくりを推進する。</p> <p>② 報告・連絡・相談の徹底を図るとともに、学校の安全管理体制を整え、事故防止や災害に備えた安全な学校づくりを推進する。</p> <p>③ 生徒・保護者・地域社会の期待に応える定時制・通信制教育をめざし、教育制度の最適化を図るとともに、「開かれた学校づくり」を推進する。</p>	<p>①-1 管理職による教職員面接を年2回以上実施し、教職員一人一人の理解を深める。</p> <p>①-2 希望研修や大学・研究機関等研修等に各教職員が年間1回以上参加し、資質の向上を図る。</p> <p>②-1 生徒との記録をデータとして残し、学年主任・管理職との連携を図り、ホームルーム運営を行う。(全年次)</p> <p>②-2 学校防災計画を生徒、保護者、教職員に周知し、防災避難訓練を年1回以上、防災関係の研修会を年1回以上行う。(環境厚生課)</p> <p>②-3 『自主点検検査チェック票』に基づき、各箇所責任者において施設・設備の点検を毎月1回以上、地震・台風・大雨等発生時に実施し、適切に対応する。(環境厚生課)</p> <p>③-1 地域から信頼される学校づくりを推進するために、1日2回以上学校周辺を巡回する。(生徒指導課)</p> <p>③-2 年1回、生徒と保護者にアンケートを実施し、授業の在り方を検討したり、学校行事の精選や改善に役立てる。(総務課)</p> <p>③-3 PTA総会において、学校評価結果を報告するとともに、年3回以上学校行事等をホームページに掲載する。(総務課)</p> <p>③-4 学校開放の日を年1回以上実施する。(教務課)</p> <p>③-5 HPを通した学校の情報発信に努め、更新回数75回、アクセス数80,000を目指す。(視聴覚情報課)</p> <p>③-6 毎月10日を「中央あいさつ運動の日」とし、生徒会役員を中心に生徒や地域の人々に挨拶運動を実施する。(特別活動課)</p>	-----		

活 動 計 画	活動計画の実施状況			
<p>①-1 教職員との積極的な対話を通じ教職員一人一人の理解を深め、必要に応じメンタルサポートに努める。</p> <p>①-2 各教職員にまめに声掛けをし、意欲的に様々な研修を受講し、実践力を高めるよう促す。</p> <p>②-1 年次会などで情報を共有し、年次団で協力し合ってホームルーム運営にあたる。 (全年次)</p> <p>②-2 関係機関と連携して避難訓練や避難所開設訓練を実施し、防災力の向上を図る。 (環境厚生課)</p> <p>②-3 各箇所責任者において施設・設備の点検を継続的に実施し、異状を確認した場合は速やかに改善する。 (環境厚生課)</p> <p>③-1 巡回する担当者を決め定期的に巡回し、地域の方々と積極的に関わりを深める。 (生徒指導課)</p> <p>③-2 生徒と保護者にアンケートを実施することにより、授業の在り方を検討し、学校行事の精選や改善に役立てる。(総務課)</p> <p>③-3 P T A総会において、学校評価結果を報告するとともに、学校行事等をホームページに掲載し開かれた学校づくりを推進する。 (総務課)</p> <p>③-4 11月に学校開放日を設定し、授業見学できる機会を設け、開かれた学校づくりを推進する。 (教務課)</p> <p>③-5 関係各課と連携しホームページの更新を行うとともに、保護者や生徒へ周知を図る。また、中央祭や学校開放の日などを通じて地域の方への周知も図る。 (視聴覚情報課)</p> <p>③-6 円滑な人間関係が築くとともに、地域に愛される学校を目指す。(特別活動課)</p>				

「評定」の基準

A：十分達成できた

B：概ね達成できた

C：達成できなかった